

ざいたくりょう ざいたくりょう
在宅医療 (在宅療養)

ささ あ たす あ
支え合い 助け合い

※【 】に、自分の相談窓口やかかりつけ医などを書き込んでみましょう！

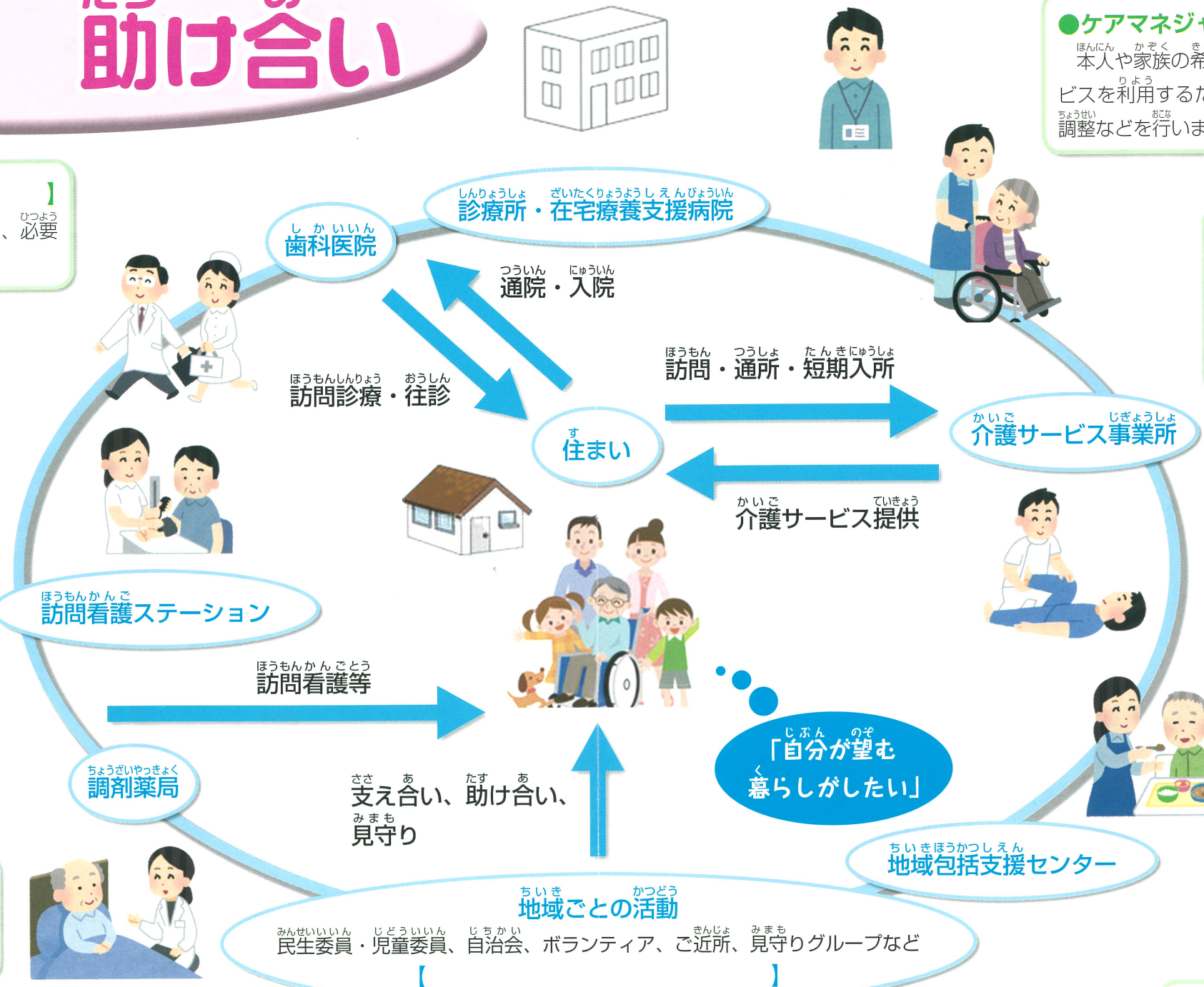
●医師【 】
 通院が困難な患者さんの自宅に定期的に訪問し、必要な検査・診断・治療を行います。

●歯科医師【 】
 通院が困難な患者さんの自宅を訪問し、口の中のケア、虫歯の治療、入れ歯の調整などを行います。

●歯科衛生士【 】
 歯科医師とともに訪問し、歯石を取ったり、歯と口の手入れの仕方などを指導します。

●訪問看護師【 】
 医師の指示に基づいた医療処置等を行います。自宅で最期まで療養し、看取りを希望される場合のお手伝いをします。

●薬剤師【 】
 薬の説明や服薬指導、服薬状況の確認などを行います。薬の飲み方などの相談を受けます。



●ケアマネジャー【 】
 本人や家族の希望や病気の状態を確認しながら、介護保険サービスを利用するための計画を作成し、介護サービス事業者との調整などを行います。

●介護福祉士 ●ホームヘルパー【 】
 食事や入浴、排せつなどの介助、料理や掃除・洗濯・買物などの日常生活を援助します。介護方法の工夫について相談を受けます。

●理学療法士 ●作業療法士 ●言語聴覚士【 】
 医師の指示のもと、自宅で、日常生活のための機能維持や機能回復のためのリハビリを行います。

●栄養士【 】
 食事摂取量や栄養のチェックを行い、状態に合わせた食事内容や嚥下の状況に合わせた対処方法を工夫・指導します。

●地域包括支援センター【 】
 保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーがいます。相談窓口です。

- 在宅で療養したいと思ったときの主な相談窓口**
- ★かかりつけ医のある方は→かかりつけの医師
 - ★入院中の方は→主治医や担当看護師、ソーシャルワーカーなど
 - ★介護保険を利用している方は→担当のケアマネジャー
 - ★お近くの地域包括支援センター

